

## 佐賀県告示第 161 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 49 条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和 5 年 7 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	指定年月日
ひまわりクリニック	佐賀市鍋島三丁目 6 番地 9 号	令和 5 年 1 月 1 日
江口医院	佐賀市神野東一丁目 5 番地 1 号	令和 5 年 1 月 1 日
アルナ薬局大和店	佐賀市大和町大字尼寺 3286 番地 1 号	令和 5 年 1 月 16 日
みやき腎クリニック	三養基郡上峰町大字坊所 1570 番地 4 号	令和 5 年 1 月 26 日
日の出薬局	佐賀市高木瀬東五丁目 2 番地 8 号	令和 5 年 2 月 1 日
悠悠クリニック	唐津市鏡 2537 番地	令和 5 年 2 月 1 日
医療法人ひさとみ内科クリニック	佐賀市大和町大字尼寺 3284 番地 1 号	令和 5 年 2 月 1 日